

有限会社吉鷹産業 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うとともに女性の活躍に必要なワーク・ライフ・バランス、職場環境設備を目的とした行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間：平成29年3月1日～平成33年5月31日

2. 目標と取組内容

目標1：管理職（課長級以上）の女性を2名以上とし、管理職の女性割合を20%以上とする

- 平成29年3月～ 各部署のヒアリングと並行し業務拡大に伴う人員配置の検討
- 平成29年4月～ 個人面談によるキャリアプランの作成
- 平成29年4月～ 管理職候補生に対する研修の実施

目標2：パートから正社員への転換制度の利用者を5名以上とする。

- 平成29年3月～ 転換制度についての再検証・再周知の実施
- 平成29年4月～ 個人面談によるキャリアプランの作成

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること
女性社員・・・取得率を80%以上にする

- 平成29年3月～ 男性の育児休業を取得について、全体周知・相談窓口の設置
- 平成29年6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会を定期的に周知&実施

目標4：計画期間終了時に年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

- 平成29年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年6月～ 計画的な取得に向けた定期的な周知
- 平成29年9月～ 各部署で取得予定表を作成し掲示、取得状況のとりまとめと状況に応じたフォロー

目標5：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる所定外労働についての制度等を導入する。

- 平成29年3月～ 社内へのアンケート調査、検討開始
- 平成29年6月～ 制度の導入、社内掲示等による社員への周知

<働き方の改革に向けた取組>

- ・計画期間中、ノー残業デーを設定して、実施率95%以上を目指す。

★女性の活躍に関する情報公表 <H27.6.1～H28.5.31>

- ①【採用】採用した労働者に占める女性労働者の割合：100%
- ②【配置】管理職に占める女性割合：0%（係長を含むと50%）
- ③【継続就業】年次有給休暇の取得率：66.0%